

建設工事請負一般競争入札公告

社会福祉法人 熊谷東雲会 特別養護老人ホーム 玉の緒 改修工事について、下記のとおり一般競争入札を公告します。

令和4年6月17日

社会福祉法人 熊谷東雲会
理事長 吉澤 聡一

記

1. 工事概要

- (1) 工事名称 特別養護老人ホーム 玉の緒 改修工事
- (2) 工事場所 埼玉県熊谷市大塚179番地2
- (3) 工事内容 改修工事：建築工事、電気設備工事、給排水衛生設備工事、
冷暖房設備工事等
- (4) 工事期間 契約締結日から令和5年2月28日まで
(諸官庁検査済証取得含む)
- (5) 設計金額 非公開
- (6) 建物概要 構造：鉄筋コンクリート造、鉄骨造2階建て
用途：介護老人福祉施設
延床面積：3893.24㎡
建築面積：3124.74㎡

2. 入札方法

- | | |
|------------|--------|
| (1) 入札方法 | 一般競争入札 |
| (2) 最低制限価格 | 有（非公開） |
| (3) 入札予定価格 | 有（非公開） |
| (4) 入札保証金 | 無 |

3. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続または再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再検査を受けていること。

令和3・4年度埼玉県建設工事請負競争入札参加者名簿(建設工事)に搭載されている

行田県土、熊谷県土管内に本店を所在する単体業者で、直近の評価等が次の条件をみたした業者とする。

ただし、施設の性格上、メンテナンス等は極力即日の対応が可能であることとする。

- ① 建築工事の格付けがAランクであること。
- ② 経営事項審査の総合評定値(P)1,000点以上であること、及びY点850点以上であること。
- ③ 元請（共同企業体としての請負工事を除く）として請け負った工事で、過去に1億円以上の社会福祉施設の建築工事实績を有すること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県及び県内自治体の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県及び県内自治体の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (6) 建設業の許可を有すること
- (7) 建設業法第26条に定める専任の主任技術者または監理技術者を配置することが出来ること。
- (8) 対象工事に係る設計業務等の受注者でなく、当該受注者と資本又は人事面において関連がない者。
- (9) 当法人の理事が役員をしている企業でないこと。

4、一般競争入札参加資格確認申請書の提出

(1) 受付期間

公告日から令和4年6月27日(月) 12時 まで
ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く

(2) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格等確認申請書(様式有)
- イ 一般入札参加資格等確認資料(様式有)
- ウ 会社案内・会社経歴書
- エ 経営事項審査総合評定値(P)及びY点のわかる経営審査票の写し
- オ 令和3・4年度埼玉県競争入札参加資格及び審査結果通知書の写し
- カ 社会福祉施設の施工実績(件名、金額、工期等)を証する契約書の写し
- キ 法人登記簿謄本

※ 書式は問合わせ先に電子メールにて請求のこと。

※ 提出書類は返却いたしません。

(3) 提出方法

郵送・持参どちらか(事前連絡必須)

※ 締切日6月27日(月)12時必着

(4) 提出・問合わせ先

〒360-0002 埼玉県熊谷市大塚179番地2

担当 : 菊地 康行

電話 : 048-527-3555

F A X : 048-527-2883

E-MAIL : info@tamanoo.jp

※ 問い合わせ時間は、9時から16時までとする。(土日祝日を除く)

5、一般競争入札参加資格確認通知及び設計図書等の配布

(1) 入札参加資格確認審査後、全ての業者に参加資格の有無について書面にて通知する。

(2) 入札参加資格が有りと確認された業者には、設計図書等(入札説明書、入札書等書式、図面・仕様書(USBメモリ))を郵送により配布する。

※ 現場説明を希望される場合は、問い合わせ先に連絡すること。

(3) 配布した図面・仕様書(USBメモリ)は入札時に持参し、返却するものとする。

(4) 設計図書等に質疑がある場合は、下記期日までに上記のメールアドレスへ送付すること。

① 質疑期限 令和4年7月15日(金) 16時まで

② 回答期限 令和4年7月20日(水) 16時までに、入札参加が認められた者すべてにメールにより通知する。

6、入札日程等

(1) 公告日 令和4年6月17日(金)

(2) 応募締切日 令和4年6月27日(月) 12時まで必着

(3) 設計図書配布日 令和4年6月28日(火)

(4) 質疑書提出日時 令和4年7月15日(金) 16時まで

(5) 質疑回答日 令和4年7月20日(水) 16時までに回答

(6) 入札予定日

① 日 時 : 令和4年7月26日(火) 11時から

(10時30分から10時45分までに受付を完了すること)

② 入札場所 : 特別養護老人ホーム 会議室

(埼玉県熊谷市大塚179番地2)

③ 入札方法 : 入札書を封筒に入れ厳封の上、入札箱に投函

④ 開 札 : 入札後即開札

7、落札者の決定

(1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した業者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

(2) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する(入札は2回までとする)。

(3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記の条件を

遵守した上で、交渉による随意契約を行うものとする。

① 希望者に契約締結の意思がある場合（最低価格で入札した者に契約締結の意思が無い場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。）

② 再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合。

条件1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。

条件2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。

条件3. 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。

条件4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、当法人及び業者が署名(捺印)すること。

(4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

8、入札に当たっての注意事項

(1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。

(4) 入札参加にあたっては入札当日に入札金内訳書を提出すること。

(5) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札当日に提出すること。

(6) 入札に参加する者の数が1社のみ場合は1回のみ入札を行う。

(7) 入札にあたっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

(8) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。

① 入札に参加する資格のない者がした入札

② 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札

③ 不備な入札内訳書を提出した者が入札

④ 談合その他不正行為があったと認められる入札

⑤ 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者が入札

⑥ 入札後に辞退を申し立て、その申し立てを受理された者がした入札

⑦ 次に掲げる入札をした者がした入札

ア 入札書の押印がないもの

イ 記載事項を訂正した場合には、その箇所に押印のないもの

ウ 押印された印影が明らかでないもの

エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの

- オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
 - キ 2以上の入札書を提出した者、又は2以上の者の代理をした者
- ⑧ 前項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

9、契約方法等

- (1) 様式契約に関する細目は民間(七会)連合協定工事請負契約約款に準拠する。(必要に応じた補正を行うこと)
- (2) 契約保証金の徴収は免除する。
- (3) 工事履行保証措置は、工事履行保証保険(工事請負額の10分の1以上の金額を保証)によることとし、工事完成保証人制度は採用しないこと。
- (4) 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合は従うこと。
- (5) 一括下請契約は行わないこと。
- (6) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた1週間以内とし、1週間以内に契約の締結ができない場合は、再入札とする。
- (7) 落札決定から本契約までの間に埼玉県及び県内自治体の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第2条に規定する入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない(契約辞退を申し出るものとする)。
- (8) 支払い条件
 - ①契約時30%、②中間時30%、③完成引渡時 残金とする。ただし、補助金をもって工事代金の支払いに充当するため、支払時期については発注者と請負者が協議により決定することを予め承諾する。なお、発注者は補助金等が交付され次第速やかに工事代金を支払う。

10、その他

- (1) 公告文に記載のない事項等についても関係法令を遵守すること
- (2) 本工事は、補助金を受けて行うものであるため、県等による検査のために必要な書類等の作成に協力を要するものとする。

以上